

廣 告 掲 出 仕 様 書

(施設利用広告媒体資料)

廣 告 を 掲 出 す る 事 業 者 を 募 集 し ま す 。

◆概要

名 称	西部地域交流センター広告掲示																			
所 在 地	福岡市西区西都2-1-1 JR筑肥線 九大学研都市駅 徒歩1分																			
建物面積	延床面積 6,762 m ²																			
掲出内容	ポスターの掲示																			
設置場所	1階正面入口（風除室）壁面 （別図）																			
掲出期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※特段の事情がない限り、当初許可の始期から2年を超えない範囲で1年ごとに更新可能。																			
利用者数	○地域交流センター <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>R6 年度</th><th>R5 年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的ホール</td><td>35,719 人</td><td>35,949 人</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>34,712 人</td><td>34,229 人</td></tr> <tr> <td>トレーニングルーム</td><td>37,129 人</td><td>30,260 人</td></tr> <tr> <td>会議室等</td><td>73,951 人</td><td>62,651 人</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>181,511 人</td><td>163,089 人</td></tr> </tbody> </table> ○西部図書館 R6 年度：59,535 人 R5 年度：62,646 人 ※地域交流センター、西部図書館、西区役所西部出張所の複合施設。			R6 年度	R5 年度	多目的ホール	35,719 人	35,949 人	体育館	34,712 人	34,229 人	トレーニングルーム	37,129 人	30,260 人	会議室等	73,951 人	62,651 人	合 計	181,511 人	163,089 人
	R6 年度	R5 年度																		
多目的ホール	35,719 人	35,949 人																		
体育館	34,712 人	34,229 人																		
トレーニングルーム	37,129 人	30,260 人																		
会議室等	73,951 人	62,651 人																		
合 計	181,511 人	163,089 人																		
セールスポイント	駅前の利便性の高い施設で多くの市民が来館され、広告を玄関入口付近に掲出することで高い広告効果が期待できます。 また、施設は9時から21時まで開館しており、体育館やトレーニングルームには、特定の目的で利用されるため、ターゲットを絞った効果的な広告が期待できます。																			
担当部署	市民局コミュニティ推進部公民館支援課																			

◆広告の規格について

広告物のサイズ	縦 1.1m × 横 1.6m × 1 枠 ※広告枠内に「有料広告」という文字を表記してください。 ※広告掲出物のサイズ、掲出方法は、広告スペース内であれば原則自由ですが、必ず事前に担当課にご相談ください。
製作、取付・撤去作業	広告事業者負担 ※撤去後に糊跡等が残らないようにしてください。
広告掲出基準	以下に抵触する広告は掲出できません。 ・福岡市広告事業実施要綱 ・福岡市広告事業実施要領 ※広告掲出前に、担当課による事前審査が必要です。
広告内容	内容・デザイン等については協議を行います。

◆申込方法

申込対象	広告代理店（広告代理店1社による広告スペース1枠の買い切り）
申込方法	・広告申込書に押印の上、下記まで郵送又は持参して下さい。 ・福岡市競争入札参加有資格者（以下、「福岡市登録業者」という。）は、登録番号を記入してください。福岡市登録業者は、添付書類の提出は不要です。 ・福岡市登録業者以外の方は、添付書類として、印鑑証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、登記事項証明書（提出日前3か月以内に発行された原本）、会社概要、直近の決算書、別添の調査同意書を同時に提出してください。 ただし、今年度中に福岡市が行った他の広告公募にお申込の際に提出済の場合、添付書類の再提出は不要です。 ※福岡市登録業者以外の方で、福岡市内に本店又は支店、営業所等を有していない場合は、所在地市区町村発行の証明書で、直近2年分の市町村税の滞納がないことが確認できるもの（提出日前3か月以内に発行された原本）も併せて提出してください。 ア直接持参の場合 下記申込先に、直接持参してください。 イ郵送の場合 (1)郵送は、配達記録が残るよう次の方法により行うこと。 i 郵便局による一般書留、簡易書留又はレターパックプラス（レターパックライトは不可） ii 総務省の認可を受けた特定信書便事業者が行う信書便で、かつ福岡市の受領印又は署名により確実に届いたことが証明できるもの (2) 応募書類を封入する封筒には、案件名及び「応募書類等在中」の旨を朱書きすること。 ※電子メールでの提出はできません。
広告料金	最低予定価格 年額 128,832 円（税込） 広告料金は、広告代理店から福岡市にお支払いいただく年間の金額（税込）で、行政財産の目的外使用料を含み、制作費などは含まれません。 ※広告料金は、3カ月毎に分割して、事前にお支払いいただきます。 支払予定日：令和8年5月、8月、11月、令和9年2月頃 ※広告掲出がない場合も、広告料金は支払うものとします。
申込締切日	ア 直接持参の場合：令和7年12月24日（水）15時 イ 郵送の場合：令和7年12月23日（火）＜必着＞
選定基準	・原則、最も高い広告料金を提示した広告代理店を選定します。 ・最も高い広告料金を複数の代理店が提示した場合は、その代理店の中から、くじにより選定します。くじを行う日は改めて通知します。
申込先	財政局財産有効活用部財産活用課 担当：中島 〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1 福岡市役所行政棟10階 Tel 092-711-4579 / Fax 092-711-4833 E-mail : zaisankatsuyou.FB@city.fukuoka.lg.jp
施設に関する問合せ先	市民局コミュニティ推進部公民館支援課 担当：白澤 〒810-0073 福岡市中央区天神1-8-1 Tel 092-711-4654 / Fax 092-733-5595 E-mail : kominkanshien.CAB@city.fukuoka.lg.jp

別図

【福岡市西部地域交流センター平面図】

